

第 8 次静岡県保健医療計画の中間見直しのスケジュール延期について

(医療局医療政策課)

1 概 要

第 8 次静岡県保健医療計画の中間見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2 年度から令和 3 年度に延期し、令和 3 年 1 2 月の医療審議会
で最終案を審議する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く
中で感染症対策等一部の見直し作業に遅れが見られることから、最終案の審議を令和
4 年 3 月に延期することとする。

2 スケジュール

| 区分 | 令和 2 年度 | | | 令和 3 年度 | | |
|-----------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| | 審議会① (8/25) | 審議会② (12/23) | 審議会③ (3/23) | 審議会① (8月下旬) | 審議会② (12月下旬) | 審議会③ (3月下旬) |
| 現 行 | 【骨子案】 | 【素 案】 | 【最終案】 | | | |
| 前回 変更後 | | | 【骨子案】 | 【素 案】 | 【最終案】 | |
| 今回 変更後 | | | | ※進捗状況 報告 | 【素 案】 | 【最終案】 |

※在宅医療等は令和 2 年度に見直し完了